

紀要

土偶装飾付土器の根本的性質と展開過程.....	瀬口 眞司 (1)
栗太郡の白鳳寺院研究史	宮村 誠二 (19)
蜂屋遺跡出土軒瓦を考える	福井 知樹 (24)
天武朝期における野洲地域出土須恵器の法量分化について —西河原森ノ内遺跡北半包含層を中心として—	遠藤あゆむ (28)
中世成立期の民衆の思想と信仰 —塩津起請文と卒塔婆から—	濱 修 (37)
中世集落における巻数板のあり方について —考古資料の検討から—	木下 義信 (46)
将棋史研究ノート10-2 —日本における博打と将棋の関わり その2—	三宅 弘 (53)
滋賀県行政文書で見る「近江の考古学黎明期」	田井中洋介 (63)
未就学児と歴史系ワークショップについての予察 ...	鈴木 康二 (76)

33

蜂屋遺跡出土軒瓦を考える

福井知樹

1. はじめに

平成 30 年度 (2018) に蜂屋遺跡の寺院関連遺構と目される溝跡から出土した大量の瓦群について、軒瓦から蜂屋遺跡の南近江における特異性を見出してみたい。

2. 蜂屋遺跡出土の軒瓦

平成 30 年度調査で出土した軒丸瓦は 107 点あり、忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦が 2 点、線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦（法隆寺式）が 60 点、面違鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦が 38 点、轆線文縁単弁蓮華文軒丸瓦が 5 点、素弁蓮華文軒丸瓦が 2 点出土している（公益財団法人滋賀県文化財保護協会 2019）。いずれも 7 世紀後半のものとされる。整理調査中のため、既出の情報をまとめる。

a. 忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦（写真 1）

法隆寺若草伽藍における忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦と同範品である。法隆寺若草伽藍出土品と現物を比較することで中房などに生じた範傷が合致することが確かめられた（宮村・福井 2019）。これにより、若草伽藍および中宮寺⁽¹⁾以外で同範品がはじめて確認された。

なお、明治 22 年頃に草津市志那中（大般若寺⁽²⁾）で発見された忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦の紹介が梅原末治氏によってなされており、法隆寺若草伽藍出土品と「同じ型に基く遺品と解すべき」としている（梅原 1950）。梅原氏によると「その中房の工合や、忍冬様文の様子などすべて上述法隆寺⁽³⁾のものと同似して居り、たゞ違ふのは縁がやゝ狭く見える位である（梅原 1950、p284）」とある。しかし中房などにおける範傷には触れられていないため、同範品の可能性を示唆している程度にすぎない。

出土点数が 2 点と少数なものの、法隆寺との密接な関係を雄弁に物語ってくれている。蜂屋遺跡の地域は栗太郡物部郷と考えられている。『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳（天平 19 年）』の庄倉屋の項に「近江国一處 在栗太郡物部郷」と記されており、法隆寺の庄倉が栗太郡に所在していたことがわかっていた。忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦の出土により文献的な記録を考古学的に裏付けた形となった。

忍冬文は立体的で 5 葉からなる。中房は 1 + 6 で法隆寺や中宮寺のものと比較すると、摩耗のためか蓮弁や中房が丸くなっている。色調は浅黄褐色を呈しており、法隆寺若草伽藍出土品によく似ている（宮村・福井 2019）。

忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦の出土例は、大阪府の野中寺跡、広島県の横見廃寺、愛知県の尾張元興寺などでも見られるが、いずれも法隆寺若草伽藍出土品と同範品ではない。ただし、野中寺跡と尾張元興寺のものは同範である（愛知県陶磁美術館 2017）。

b. 法隆寺式軒丸瓦・平隆寺式軒丸瓦

蜂屋遺跡出土の軒丸瓦の半数以上は法隆寺再建後（西院伽藍）の法隆寺式軒丸瓦、線鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦と面違鋸歯文縁複弁蓮華文軒丸瓦である。

線鋸歯文縁複弁蓮華文（写真 2）は八弁の複弁蓮華文で、中房は平坦で蓮子配置は 1 + 7 + 11 である。軒丸瓦全体でも 56% を占め、蜂屋遺跡近隣にあった寺院の屋根を主体的に葺いていた軒丸瓦だとうかがえる。

面違鋸歯文縁複弁蓮華文（写真 3）は八弁の複弁蓮華文で、中房が突出し、蓮子配置は 1 + 6 + 12 である。近江国内には同様の文様のものの出土例が見られる。県内出土のものでは、栗太郡内の手原廃寺（栗東市手原・1 点）、東光寺遺跡（大津市大萱二丁目・3 点）の 2 遺跡だけである。県外のものでも大阪府の西琳寺、三重県の三田廃寺に出土例が見られる程度である（北村 2006）。

なお、山崎信二氏は、法隆寺式のものの中でも、面違鋸歯文縁のものは「平隆寺式」と呼ぶべきと述べ、「平隆寺⁽⁴⁾の軒丸瓦は面違鋸歯文縁であり、面違鋸歯文縁の瓦は法隆寺に於ては 1 例も存在しない（山崎 2003、p34 の註 188）」としている。そのため、以降では便宜的に「平隆寺式」と呼称する。

平隆寺式は 36% 程度を占めるが、法隆寺式のものと合わせると 92% となることから、軒丸瓦のほとんどが法隆寺式の軒丸瓦を使用していたようである。

c. 轆線文縁単弁蓮華文軒丸瓦（写真 4）

轆線文縁を持つ軒瓦は渡来系氏族とのかかわりがあると言われ、渡来系氏族が居住していたことで知られる栗太郡や滋賀郡で出土が見られる⁽⁵⁾。有稜線花卉八弁の単弁蓮華文で、蓮子配置は 1 + 5 である（宮村・福井 2019）。近隣の手原廃寺（1 + 6）や滋賀郡の穴太廃寺（大津市穴太二丁目ほか、1 + 8）などに比べると蓮子が少ない（西田 1989a、安土城考古博物館 2018）。花卉の先端が丸みを帯びるものの、手原廃寺などに比べると多少先端が尖る傾向がある。法隆寺式軒丸瓦に比べるとやや小ぶりの瓦当である。硬質で灰色を呈する（宮村・福井 2019）。

d. 素弁蓮華文軒丸瓦（写真 5）

飛驒にルーツがある素弁蓮華文である（公益財団法人滋賀県文化財保護協会 2019）。この瓦の類例としては、近江八幡市の千僧供廃寺、東近江市の瓦屋寺、京都府城陽市の平川廃寺 F 型式に見られるに過ぎず、これらは同範だといわれている（北村 2019）。

花卉間には有稜線の間弁がある。外縁にはわずかではあるものの、忍冬文が配される。蓮弁の大多数と中房は欠損しており不明ながら、他の 3 例と同じであれば、弁数は十



写真1 忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦

写真2 線鋸齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦

写真3 面違鋸齒文縁複弁蓮華文軒丸瓦



写真4 輻線文縁単弁蓮華文軒丸瓦



写真5 素弁蓮華文軒丸瓦



写真6 法隆寺式軒平瓦

弁で、蓮子配置は1+6になるだろう。また外縁の四方に忍冬文が配される。

特異な瓦当面をもつこの瓦の制作には高句麗系渡来氏族黄文連の「黄文画師」が関わっていると推定されており、平川廃寺、千僧供廃寺、瓦屋寺のいずれも黄文画師が造営した可能性があると考えられている（北村 2019）。北村圭弘氏によると『黄文画師』は山背から飛驒に職能集団として赴き、そこで素材情報を得て帰路につき、職務を果たしつつ近江を経て山背に帰還したと考えられる（北村 2019、p40）」としている。蜂屋遺跡には古代東山道が近接しており、東国とも通じていることから、黄文画師が上記の山背から飛驒への職務の途中で経由していったことが想像に難くない。こうした背景から蜂屋遺跡の寺院創建者が中央とも東国とも関わりを持っていたと考えることができる。

e. 軒平瓦（写真6）

法隆寺再建後に用いられた軒平瓦と同様の均整忍冬唐草文軒平瓦である。いずれも瓦当は直線顎で作られる。少なくとも3つ以上の范型があるようで、中心飾の内郭が円相を呈するもの、わずかにハート形を呈するもの、ハート形を呈するものの3種がある（公益財団法人滋賀県文化財保護協会 2019）。唐草や蕾部にも差異があるかもしれない。

法隆寺式軒丸瓦と同様に法隆寺再建後に用いられた軒平瓦と同系統のものである。法隆寺式軒丸瓦と法隆寺式軒平瓦をメインで葺いていた寺院というのは、近江においては初めてのことである（公益財団法人滋賀県文化財保護協会 2018）。

3. 南近江における軒瓦出土例

近江における古代瓦の出土例に関しては、『近江の古代寺院』が詳しいのでそちらを参考にしていく。また、南近江は栗太郡、滋賀郡、野洲郡の3郡を主な対象とする。

栗太郡や滋賀郡は大津宮に関連寺院を中心とした古代寺院が数多く所在しており、穴太廃寺、崇福寺跡（大津市滋賀里町甲）、南滋賀廃寺（大津市南志賀一丁目）、東光寺遺跡などが知られる。以降では上記における軒瓦出土例を挙げていく。

a. 法隆寺式軒丸瓦・平隆寺式軒丸瓦・法隆寺式軒平瓦

法隆寺式軒瓦は県内において蜂屋遺跡を含め、9遺跡にて出土が確認されている。内訳としては、高島郡1、犬上郡1、野洲郡2、栗太郡5と半数を栗太郡が占めている。なお、蜂屋遺跡以外では出土点数はいずれも数点程度である。また、近江国内では法隆寺式軒丸瓦と軒平瓦がセットで出土する例は少ない（北村 2006）。いずれも補足的に用いられていたためと考えられている。

法隆寺式軒瓦の出土地として、栗太郡では蜂屋遺跡のほか、手原廃寺、樋ノ口瓦窯跡（栗東市上砥山）、近江国府跡（大津市大江三丁目ほか）、東光寺遺跡が、野洲郡では益須寺跡（守山市吉身町）、福林寺跡（野洲市小篠原）が知られている。法隆寺式軒丸瓦は近江国府跡と益須寺跡の2遺跡、

平隆寺式軒丸瓦は手原廃寺と東光寺遺跡の2遺跡、法隆寺式軒平瓦は手原廃寺、樋ノ口瓦窯、益須寺跡、福林寺跡の4遺跡から出土が確認されている。

法隆寺式軒平瓦は各遺跡で多少異なる。手原廃寺は中心飾がハート型を呈しており、段顎である（北村 2006）。樋ノ口瓦窯では瓦当3片より瓦当面を復元した拓影があり、それを見ると中心飾はハート型を呈している。また直線顎である。手原廃寺と樋ノ口瓦窯の出土の軒平瓦は段顎か直線顎かの差はあるが、殆ど同じだという（西田 1989a）。益須寺跡のものは、正円に近い宝珠状の中心飾に太線表現のものと細線表現のものがある。直線顎である。福林寺跡のものは益須寺跡のものに近いが、太細の表現がない。直線顎である（北村 2006）。

b. 輻線文縁単弁蓮華文軒丸瓦

輻線文縁単弁蓮華文軒丸瓦は栗太郡では、宝光寺遺跡（草津市北大萱町）、手原廃寺が、滋賀郡では穴太廃寺、穴太瓦窯、南滋賀廃寺がある。

滋賀郡には穴太村主、三津首、大友村主、志賀漢人、錦部村主らの渡来系氏族が居住しており、栗太郡にも渡来系氏族が居住していたことが知られているので、渡来系氏族との関わりが強い寺院が考えられている。ほかに輻線文縁を持つ軒丸瓦が近江国内で見つかっているが、いずれも渡来系氏族との関わりが想定されている（小笠原 1989a）。

輻線文縁単弁蓮華文軒丸瓦はいずれも8弁の蓮華文であるが、蓮子配置や輻線文の幅が異なっている。

手原廃寺は1+6に幅の狭い輻線文を有する（西田 1989a）。宝光寺遺跡は1+8で狭い外縁に輻線文をつけている（小笠原 1989b）。穴太廃寺は1+8で、輻線文が密なものとやや広めの2種（林 1989a）、南滋賀廃寺は1+4+8で輻線文は広い（林 1989b）ものがある。いずれも蜂屋遺跡のものとも異なり、それぞれ異なった文様を持っている。

4. まとめ

これまで蜂屋遺跡と南近江における軒瓦の出土例をまとめてきた。蜂屋遺跡の瓦と同じような瓦の出土をしている遺跡はなかった。県内において法隆寺式軒瓦を主体として葺いている寺院がないのも蜂屋遺跡にあった寺院の特異性というものが窺える。

一方で、蜂屋遺跡から1km以内に所在する手原廃寺や下鉤東遺跡では川原寺式軒丸瓦⁶⁾や重弧文軒平瓦の出土が見られるのにもかかわらず、蜂屋遺跡では出土していない。また、下鉤東遺跡では法隆寺式軒丸瓦の出土は見られない。これは造営氏族が異なることを表しているのだろう。

忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦は梅原氏によって草津市志那中出土のものが「同じ型に基く遺品と解すべき」としている⁷⁾ので、同范確認ができれば、近江栗太郡において法隆寺と強いつながりを持つ寺院が2寺院あったことになる。しかし、志那中でほかに出土した軒瓦は鋸歯文縁複弁蓮華文

と偏行唐草文軒平瓦の2種であり、軒丸瓦の蓮子配置は1 + 6 + 10で（小笠原 1989a）、蜂屋遺跡のものとは異なっている。

幅線文縁単弁蓮華文軒丸瓦や素弁蓮華文軒丸瓦も近江国内では出土している遺跡に限られているが、いずれも渡来系氏族が関わっていることが明らかである。幅線文縁単弁蓮華文軒丸瓦は蓮子配置や蓮華文、幅線文がそれぞれ異なっているので、寺院毎に異なる範を用いていたと考えることができる。しかし、素弁蓮華文軒丸瓦は県内の2例に加えて平川廃寺出土品が同範だと想定されているので、蜂屋遺跡のものは位置的にも同範の可能性はある。

蜂屋遺跡は整理調査中のため、詳細な検討ができなかったが、しかし、出土した軒瓦が南近江では出土数が多くないことがわかった。栗太郡には寺院が多数あることはすでに述べているが、三舟隆之氏によると「栗太郡には既に一郷二ヶ寺程度が普通であり、村落ごとに寺院があるような状態」だったとし、非常に多くの寺院が分布しているという（三舟 1987、p201）。その中で、蜂屋遺跡は法隆寺との繋がりが明らかになっているが、県内の他寺院との関係性は不透明である。今後は法隆寺西院伽藍出土品との関係性と近隣寺院遺跡との関係性の検討をしていきたい。

【謝辞】蜂屋遺跡出土遺物の利用について、滋賀県教育委員会および滋賀県埋蔵文化財センターに格別のご配慮をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

註

- (1) 中宮寺は奈良県生駒郡斑鳩町に所在する寺院で、厩戸皇子の母、穴穂部間人皇后のために宮を改め寺にしたと伝えられる。皇子建立7ヶ寺の1つに数えられる。昭和38年と59年の発掘調査において、金堂跡や塔跡が見つかり、四天王寺式の伽藍配置であったことが判明している。飛鳥時代末期には建立されていた。
- (2) 大般若寺は『近江栗太郡志』によると、『興福寺官務牒疏』に見える寺跡で、天武天皇勅願で定恵開基と伝わる（滋賀県栗太郡役所 1926）。また大般若寺跡近くには天智天皇4年（666）創建と伝わる総社神社がある。
- (3) 関野貞（1940）「日本古瓦文様史」『日本の建築と藝術』上巻所収の忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦のこと。
- (4) 平隆寺は奈良県生駒郡三郷町に所在する寺院で、平郡氏によって建立されたと伝わる一方、厩戸皇子建立の46ヶ寺とも伝わる。すなわち、平隆寺は厩戸皇子とも関係が深い寺院となる。仏教礼拝を巡る587年の丁未の変の際に、物部討伐軍の将軍の名に平郡神手の名が見える。平隆寺の近隣には平隆寺だけでなく、法隆寺や中宮寺にも瓦の供給を行っていたいくつかの瓦窯跡がある（帝塚山大学考古学研究所 2019a、2019b）。
- (5) 山崎氏によると幅線文縁無子葉単弁蓮華文軒丸瓦（写真4のもの）の出土する滋賀郡穴太南廃寺、南滋賀廃寺、崇福寺、栗太郡宝光寺の4寺は周辺に漢人系渡来氏族の居住が知られるため、この文様の瓦と渡来氏族が結びつくものの、大和や山城、美濃に

おいて出土する寺院には文献的裏付けが乏しいため、実際に瓦と渡来系氏族が結びつくか保留にしている。しかし、幅線文縁有子葉単弁蓮華文軒丸瓦や幅線文縁複弁蓮華文軒丸瓦に関しては漢人系渡来氏族と密接な関連があるという（山崎 2003）。

- (6) 川原寺は天智天皇が斉明天皇の冥福を祈るため造営した寺院。川原寺式軒丸瓦は栗太郡では他に石居廃寺、笠寺廃寺、東光寺跡、大般若寺跡、片岡廃寺、長束廃寺、芦浦観音寺廃寺、花摘寺廃寺、観音堂廃寺等がある（三舟 1987）。法隆寺式軒瓦よりも近江においては出土遺跡数が多い。琵琶湖東岸で31の寺院跡、遺跡で出土している（安土城考古博物館 2018）。

写真典拠

写真1～6 滋賀県教育委員会提供

文献一覧

- 愛知県陶磁美術館（2017）『瓦万華鏡～社会、地域、心をつなぐ～』安土城考古博物館（2018）『寺と城 近江の瓦』
- 梅原末治（1950）「忍冬様文軒丸瓦に就いて」『史迹と美術』（207）史迹・美術同攷會
- 小笠原好彦（1989a）「大般若寺跡」『近江の古代寺院』晋陽社
- 小笠原好彦（1989b）「宝光寺跡」『近江の古代寺院』晋陽社
- 小笠原好彦（1989c）「四 寺院の分布と性格」『近江の古代寺院』晋陽社
- 北村圭弘（2006）「近江の法隆寺式軒瓦」『紀要』（19号）財団法人滋賀県文化財保護協会
- 北村圭弘（2019）「軒丸瓦の瓦当紋様と製作技法の伝播—飛騨国をターミナルとした白鳳期の地域間交流—」『紀要』（32号）公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 公益財団法人滋賀県文化財保護協会（2018）『蜂屋遺跡現地説明会資料』
- 公益財団法人滋賀県文化財保護協会（2019）『レトロ・レトロの展覧会 2019 初夏の特別ミニ陳列 法隆寺から伝来した近江の瓦』滋賀県栗太郡役所（1926）『近江栗太郡志巻五』
- 手塚山大学考古学研究所（2019a）『平隆寺とその周辺の古代瓦窯を歩く』
- 帝塚山大学考古学研究所（2019b）『ねえ、平隆寺って知ってる？—瓦でみる古代三郷の歴史—』
- 西田弘（1989a）「手原廃寺」『近江の古代寺院』晋陽社
- 西田弘（1989b）「東光寺跡」『近江の古代寺院』晋陽社
- 林博通（1989a）「穴太廃寺」『近江の古代寺院』晋陽社
- 林博通（1989b）「南滋賀廃寺」『近江の古代寺院』晋陽社
- 三舟隆之（1987）「靈龜二年の寺院併合令について」『明治大学大学院紀要』第24集（4）明治大学大学院
- 宮村誠二・福井知樹（2019）「滋賀県栗太市蜂屋遺跡の調査」『古代文化』（第71巻第2号）公益財団法人古代学協会
- 山崎信二（2003）「第1章 後期古墳と飛鳥白鳳寺院」『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社

（ふくい ともしき：調査課 技師）

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.33 2020.3

私たちは文化財をととして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages